

鈴鹿市告示第44号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、市道の区域を次のとおり変更し、及び告示する。

なお、関係図面は、鈴鹿市土木部土木総務課において当該告示の日から2週間一般の縦覧に供する。

令和8年3月23日

鈴鹿市長 末松 則子

路線名：石薬師240号線

区域変更区間	旧新の別	延長（m）	幅員（m）
石薬師町字本町1667番1地先から	旧	62.0	3.6～6.7
石薬師町字中町1677番1地先まで	新	62.0	5.0～7.6